

## **畜産振興センター 貸会議室利用規約**

沖縄畜産振興支援センター（以下「センター」という。）会議室のご利用につきましては、以下の注意事項を遵守の上適正にご利用いただきますようお願い申し上げます。

### **1. 利用に当たっての基本的な考え方**

このセンターは、沖縄県の畜産業並びに農林業の振興発展に資することを目的に建設されております。原則的に会議室利用にあつたてはその目的に沿ったものとなりますが、沖縄県の産業振興に資する目的であればこれを許可するものとします。

### **2. 利用目的の制限**

当センター貸会議室の利用目的は、会議・研修等に限定させていただきます。なお、貸会議室を次の目的で利用することや他者へ転貸することはできません。

- ① 個々の利益にかかわる目的（商品説明、販売等）
- ② 思想宗教または反社会的活動目的
- ③ 公序良俗に反する内容であると公社が判断した目的

### **3. 利用時間及び休館日**

利用時間 9：00～17：00（会場準備や後片付けにかかる時間も含まれます）

休館日 土日祝祭日、年末年始（12月28日～1月4日）および公益財団法人沖縄県畜産振興公社（以下「公社」という。）が指定する日。

### **4. 利用手続**

- ① 利用をご希望の方は、必ず事前に電話で会議室の空き状況を確認の上、ご予約下さい。ご予約後、利用申込書（以下、申込書という）に必要事項をご記入の上、事務局に事前にメールまたはFAXし、原本を提出して下さい。備品等の詳細は後日で結構です。
- ② 申込の受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日より開始いたします。利用日が集中した場合は、抽選等の方法により決定させていただきます。
- ③ 事務局は、提出された申込書の記載内容を確認の上、利用希望者に受付した旨をご連絡いたします。

## 5. 利用料

別紙「貸会議室利用料金表」のとおり

利用月の月末締めで、翌月初旬に公社から利用者宛に請求書をお送りいたしますので、請求書受領月の翌月末日までに貸室料等を指定口座にお支払い下さい。

なお、振込手数料は利用者にてご負担願います。

又、当センターを初めてご利用になる場合は、事前の支払いをお願いする場合があります。

## 6. ご利用日の変更・キャンセルについて

利用日の変更、使用時間の短縮、キャンセル及び会場の変更については、下記の期間に入りますとキャンセル料の発生となりますのでご注意ください。

(注) 口頭での変更、キャンセルは受け付けておりません。利用変更申請書を FAX いたしますので必要事項をご記入の上、FAX にてご返信下さい。

会議室全室	14 日前～ 8 日前 … 50%、 7 日前～当日 … 100%
-------	--------------------------------------

会議室(1～2 室)	7 日前～ 4 日前 … 50%、 3 日前～当日 … 100%
------------	-------------------------------------

## 7. 利用上の注意

- ① 係員の指示に従ってご利用下さい。指示に従わず、他の利用者に迷惑や被害が及ぶと思われるときは、施設のご利用を中止させていただきます。
- ② センターの壁や扉に掲示物を貼ることはできません。
- ③ 原則として飲食物の持ち込みや、会議室への給茶サービスはできませんのでご了承下さい。なお、その他、出たゴミ等は必ずお持ち帰りくださいますようお願い致します。
- ④ 会議資料等を発送される場合は、利用日前日よりお預かりしますので、着日指定でお送り下さい。また、利用後のお荷物の送付依頼は、着払扱いに限りお引き受けいたします。お預かり・ご送付いずれの場合も、貴重品のお取り扱いはいたしません。
- ⑤ 事務局の了承を得ずに許可された場所以外に立ち入らないで下さい。
- ⑥ 所定の場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
- ⑦ 駐車場が限られております。できる限り乗り合わせてで来所いただき指定の場所に駐車をお願いします。(別紙参照)

- ⑧ 使用後は現状に復し、片付けをお願いします。多量のゴミはお持ち帰り下さい。
- ⑨ 利用希望者または利用者が次のいずれかに該当するときは、当センター貸会議室の利用をお断りいたします。
  - ・暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力（総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等）に属していると認められるとき。

## 8. 免責、損害賠償等

- ① 貸会議室利用時の当センター敷地内での盗難、紛失および人的事故等につきましては、公社では一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- ② 天災地変、交通機関の途絶などの不可抗力によって会議室が利用できない場合および禁止行為により使用取消や使用停止が生じた結果による損害についても、当センターではその責任を負いません。
- ③ 貸会議室の利用に伴い、利用者が施設・附属設備等を破損した場合には、損害賠償を請求させていただく場合がございます。

※その他詳細は公社までお問い合わせ下さい。

(電話：098-855-1129、FAX：098-855-1132 受付時間 9：00～17：00)

# 会議室利用料金

令和5年7月1日現在

## 【料金】

会議室1部屋（税抜き）			
区 分	一般料金	畜産指導機関料金	入居者料金
1時間当たり	1,400円	1,000円	700円

## 【注意事項】

- 1 収容人数は、口の字形式テーブル10台(20～30名)、スクール形式14台(28名～42名)
- 2 1号会議室のみ口の字形式12台
- 3 会議テーブルは最大3名掛が可能です。
- 4 上記料金には、テーブル及び椅子の使用料も含まれます。
- 5 使用料は別途消費税が加算されます。
- 6 利用できる駐車場は、指定の場所への駐車となり30台程度となります。（別添参照）
- 7 畜産指導機関とは別紙の機関のことをいいます。

## 【音響・映像設備】

1. 音響設備一式 無料（会議室全室賃貸時）  
（ワイヤレスマイク、ピンマイク） （注：1、2室借用の場合は1,000円）
2. 移動式音響設備 1,000円  
（マイク）  
（移動式アンプ付きスピーカー）
3. 液晶プロジェクター 3,000円  
（会議室全室賃貸時）
4. 移動式プロジェクター 2,000円  
（移動式スクリーン込み）
5. 移動式スクリーン 1,000円
6. ブルーレイレコーダー 1,000円

※会議室据付の音響設備及び液晶プロジェクターの使用は、会議室全室賃貸の場合のみです。